

9600

觀艦式、經緯

4600

供覽

軍務局長

第一課長

島田戸塚

トゲエウクリ海軍省副官

田結

横造中葉十三行野紙

中二

觀船式ハ大正八年大演習觀船式ヲ行ハタル以降是等ハ

セラレズ

右ノ関シ今年ノ記録ヲ調査スルニ別紙ノ如シ

海軍

大正八年大演習觀式ニ關スル記録抜萃

一、以呂艇 供奉艇等 (一一三予備)

以呂艇 摂津 (鹿島)

先導艇 平戸 (龍田)

供奉艇 筑前 満州、香取

賜宴艇 摂津、全剛、棲名(鹿島、比叡、霧島)

(附) 配乗標準

先導艇 平戸 約六〇〇 (賜宴艇) (全剛)

供奉艇 筑前 約六〇〇 (令 右) (令 右)

令 満州 約一〇〇〇 (令 右) (賜宴艇) (棲名)

海軍

供与航 香取 約一六〇〇 (賜餐者)

以召航 根津 約三〇〇

賜餐航 金剛 約二一〇〇 (平尾航者)

今 榎名 約二一〇〇 (満州 若初航者)

和觀航 高崎 約一三〇〇

關東 約一二〇〇 (移動セズ)

松江 約七〇〇

若宮 約七〇〇

部外和觀航 世世丸、高砂丸、横濱丸、土佐丸、東上丸、若宮丸

(海軍部内 家族乗船)

二、賜宴航 設備等

根津 約三〇〇

金剛 約二一〇〇

(附) 東航ノ為 高崎、松江

若宮、前日ヨリ 横濱

榛名 約二一〇〇

右食卓ヲ前後甲板ニ新設 天幕、裏白布ヲ以テ蔽フ、
側幕ヲ張ル

舷梯二個ヲ仮ニ増設ス

三、裁後賜餐ニ召ケルモノ

大正八年方爲習親艦式

(宮内側ト往復ノ上左、面決定)

第一、大演習ニ干与ノ海軍將校令お者官、高等文官

第二、大演習見學ノ陸海軍將校令お者官

第三、觀艦式陸觀者ニシテ左ノ揚クルモノ

一、皇族、王族

二、大勳位以下親任友待遇、現役ノ陸軍將官令お者官

三、前二項ニ附屬スル別當以下秘書官

四、海軍將官令相當官

海軍

五. 現役、海軍將校同相當官、海軍高等文官

六. 内閣書記官長、法制局長官、樞密院書記官長

各省次官、鐵道院副總裁、貴族院副議長

衆議院副議長、貴族院書記官長、衆議院書記官長

東京帝國大學院長

七. 内務省警保局長、東京鐵道管理局長、警視庁警務

部長、官廷列子、官廷、園子、鐵道院高等官

大瀧習ノ者出張、内閣書記官

八. 海軍將校令在官、貴族院議員及衆議院議員

九. 東京市及其附近、横濱市及其附近、在位、

貴族院議員及衆議院議員

十. 東京府知事、警視總監、神奈川知事、千葉知事

十一. 神奈川知事、在勤、上等以上、高等官

十二 觀船式之關係、横濱市在勤ノ高等官

十三 東京府下及神奈川府下ノ各市長、助役、府縣會議長、副議長、市會議長、副議長

十四 日本赤十字社ノ高等職員

十五 横濱市ニ在位スル有財者日本赤十字社員ノ内有功章佩用者及済生会全々因以上ノ寄附者

十六 横濱市ニ在位スル右列名家

十七 東京府下及神奈川府下、在位スル黄綬章受領者

十八 大濱習陰觀ノ外西武農及大公使館附別西武農

十九 横濱市ニ駐劄スル領事

第四 横濱港、（外中局、横濱、神奈川、東京府、各々） 破泊、（外中局、横濱、神奈川、東京府、各々） 船隻、（外中局、横濱、神奈川、東京府、各々） 司會及司會官、（外中局、横濱、神奈川、東京府、各々） 船長、（外中局、横濱、神奈川、東京府、各々） 幕僚

第五 徳子高尋友

第六 皇太子殿下ノ徳子高尋友

海軍

天盃ヲ下賜

セラル、モノ

(天盃下賜ナキモノニ紀念盃ヲ賜フ)

以上何レモ官内
者準備ス

第一 皇族 王族

第二 元帥、王子等及後友

第三 大演習ニ関与ノ海軍将校及公取等友

第四 大演習見學又ニ散形式陪觀ノ陸海軍将校及公取等友

第五 大勲位 親任友、大臣礼遇、勲章礼遇、貴族院議長

皇族院議長、親任友等

第六 神奈川物知子、鐵道院副總裁

第七 御玉武官

(附) 賜餐 海軍ニテ總テ準備ス(請員 精養軒、東博軒)

食卓飾付、天幕裏白布、食卓背後ニ至リテ(官内者ハ費用請求)

四. 皇太子殿下、山崎、依仁親王殿下、供奉
アウセラル

五. 賜餐艦へ、皇族、以美入遣アリ

榎名へ、依仁親王殿下

金剛へ、博采王殿下

六. 觀艦式以次第 (以次第中主在モノ)

(一) 横濱駛着泊ノトキ

大臣、部長、觀艦式指揮官、横隊長官等迎

西波止場、着泊ノトキ

前記諸官及勅任タル統監部員等迎

(二) 大臣、部長、以呂艇隊長

海軍

横造半葉十三行跡紙

觀航式指揮官、横鎮長官、偕行

横鎮如久横鎮部長、海先導

(三) 以官航東海、後

大臣、部長、觀航式指揮官、横鎮長官、以官航、長

以官航、在、臨、觀、航、式、指揮官、待遇以上、及、神奈川

物知子、相湯

(四) 以觀園、官航航式指揮官、五、在、倒、行

等、列、航、長、司令、官、氏、名、其、他、必、要、事、項、基、上

(五) 以觀園、後、以官航、投、錫

大瀧、習、園、係、主、上、之、賜、賜、賜

以、講、評、後、勅、語、賜、賜

以、召、所、之、臨、觀、航、式、及、外、五、大、公、使、館、附、行、官、

賜、賜、賜

横鎮中葉十三行野紙

海軍

(六) 賜餐

(七) 以上陸上陸隊乗保車、出導前、今日横濱駅へハ到着
横濱ヨリ儀仗隊派遣

横濱駅 一大隊

西波止場 一大隊

(九) 服裝 郵袋 手裝 文及通帯服

七. 横濱ニ於テ委員用設備

(一) 税関監視部階上教室借用 (二十三日ヨリ二十九日コテ
歟、概式ハ二十八日考ル)

(二) 横濱市内旅館教室専用

(三) 税関内子習室ヨリ海軍者及横濱へ直通電話同役

(四) 陸上役所設置

海軍

横濱半葉十三行部紙

八、式當日委員ノ配置 (各委員 表章ヲ纏フ)

- (一) 事務委員長以下ノ所在任務ヲ定ム
- (二) 特別接伴掛 孫六ノ名ヲ指定ス (遊覽者配布)
 - (皇族掛、外武官掛、供養料賜與料等ニ付)
- (三) 天候ニ依リ以取止メノ際ノ揭示準備 (各停車場等)
- (四) 相觀艇船接伴掛ヲ指定ス

九、式場設備

- (一) 式場計畫要領作製
- (二) 要スル海面（陸軍省の管轄）水路部補助ス
- (三) 棧橋ノ設備
 - (1) 以召艇ヲ着岸用 西波止場棧橋ノ内一個
 - (2) 皇族等他貴族用 西波止場棧橋ノ内二個及港務部ノ一

海軍

横道中葉十三行郵紙

(八) 陪觀者及拜觀者用

港務部南方海岸、仮棧橋二個設置(神奈川、依此ラ便トス)

(外埠ノ陪觀者約二千五百名、拜觀者ハ大部ハ機關岩壁横村ノ帆船ニ乗降シテ定)

(四) 艇隊ノ需要ノタメ曳船水船運貨船回航

(附) 二十六日ヨリ二十八日(式ノ當日)迄海軍省告示ヲ以テ

式場海面ノ漁獵ヲ禁ス

十. 觀艇式當日天候ニ對スル通信ヲ計畫ス

當日早朝委員長觀艇式指揮官ト打合決定ノ上通知ス

十一. 輸送

(一) 在泊ノ艇船及郵船其他之船會ニテ汽船(借用)ヲ寄附シ

陪觀者拜觀者輸送ニ關スル計畫ヲ定ム

海軍

機造半復十三行紙

横濱半葉十三行郵紙

(二) 鉄道省ト交渉(東京、横浜所ヲ迂回增加及東京、横

濱、至横濱ヲ列車車輛増結ヲ行フ)

(三) 横濱駅 波止場ヲ大臣、部長、其他、対スル自動車

ヲ準備ス (準備一晩表作製スル)

(四) 石壁迄臨時列車ヲ迂回ス

(六時十分 至東京 七時六分 石壁着)

十二 記念スルシテ押捺方通信次官宛照会ス

十三 税関石壁上屋内、高砂丸、廿九日丸内、横鎌ヨリ

臨時仮救護所ヲ設置ス

海軍

六
八
九

十四 在郷軍人会存続願出、対シテ、航船ナキ為知事

ト協議ノ結果 去月亦所浦島山(高嶋氏所有ニ千坪)
ヲ選定スルコト、ナ

十五 高崎、若宮及横須賀航空隊ヨリ飛行機参加ス

十六 賜餐船、軍乐队ヲ配乗ス

十七 以次昇書、式場回、及観覧式冊子ヲ該觀者、

配布ス

十八 日活外十三社、対シ活動写真及善面写真ニ夫撮影ヲ

行ケス

海軍

二十二、各社一社ヲ限リ新聞記者陪觀差許サル（英香取）

機造中葉十三行罫紙

(附) 参考 大正元年 (大正中)ノ前例

一、横濱市、於テ園遊會ヲ施行セズ

二、式終了ノ当夜、委員長ニ、神奈川物産側ヲ

料亭ナク歳、招待慰勞ノ宴ヲ行フ

三、式ノ翌日正午、委員長ニ、河内、横濱ノ知名

一人及令夫人ヲ招待ス

三、電灯燈飾ニ施行セズ

海軍